

名誉市民審議会 会議録

令和元年7月25日作成

- 開催日時 令和元年7月11日（木）午前10時～午前10時20分
- 開催場所 木更津市役所 駅前庁舎8階 防災室・会議室
- 出席者
 - （審議会委員）高橋浩、森岳、近藤忍、國吉俊夫、三上和俊、鈴木克己、山口嘉男、荻原薫、野口義信、井野孝人
 - （木更津市） 渡辺市長、田中副市長、土居総務部長、篠田秘書課長、亀田秘書課長補佐

○議題及び公開非公開の別

- （1）会長、副会長の互選 （公開）
- （2）諮問：木更津市名誉市民推挙について （一部非公開）
（非公開理由）木更津市審議会等の会議の公開に関する条例
第5条第1号に該当

- 傍聴人の数 0人
- 会議の内容
ー以下のとおりー

【会議の内容】

○亀田課長補佐

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。審議会の開催に先立ちまして、まず、委嘱状の交付をさせていただきます。

この度、皆様には、木更津市名誉市民審議会委員をお願いすることとなりました。任期は、本日、令和元年7月11日から令和3年7月10日までの2年間でございます。

渡辺市長が、委員の皆様のお席を回りますので、その場でご起立いただき、委嘱状をお受け取りください。

〔市長から委嘱状を交付〕

○亀田課長補佐

ありがとうございました。ここで、渡辺市長からご挨拶申し上げます。

○渡辺市長

皆様、こんにちは。市長の渡辺でございます。

本日は、公私ともに大変お忙しい中、木更津市名誉市民審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃より市政各般にわたり、深いご理解とご指導を賜っておりますことに、

この場をお借りいたしまして、感謝申し上げたいと存じます。

また、委員へのご就任をお願いいたしましたところ、ご快諾を賜りまして、誠にありがとうございます。重ねて、厚くお礼申し上げます。

本日は、会長、副会長を選出いただいた後、平成14年3月から3期12年の永きにわたり木更津市長職を務められました水越前市長の「木更津市名誉市民推挙について」諮問させていただきます。

本件は、水越前市長退任と同じ年の平成26年8月に本審議会を開催させていただき、ご審議いただきましたが、推挙の時期について、継続審議する旨の答申をいただいたものであり、今回、改めまして、諮問させていただくことといたしました。

委員の皆様には、十分ご審議くださるようお願い申し上げます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○亀田課長補佐

それでは、まずはじめに、木更津市名誉市民及び本審議会について、簡単にご説明させていただきます。

お手元にもお配りしてございますが、木更津市名誉市民条例により「本市に対して特別功績顕著なる者を木更津市名誉市民とし、その功績をたたえもって社会文化興隆に資すること」が規定されております。

また、名誉市民の推挙は、市長が、木更津市名誉市民審議会の議を経て、市議会の同意により推挙するとされており、審議会は、市長の諮問に応じ必要な審査を行い、その結果を市長に答申することと規定されておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、本日の審議会につきましては、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、予めご了承ください。また、ご発言の際は、お手元のマイクのボタンを押し、発言後は、もう一度ボタンを押して、マイクをオフにさせていただきますよう、お願いいたします。

ここで、皆様にお諮りいたします。

木更津市名誉市民条例第5条第1項の規定で、「会長が会議の議長となる」となっておりますが、委嘱後最初の会議であり、会長・副会長が決まっておりません。会長及び副会長が選任されるまでの間、田中副市長に仮議長をお願いしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○亀田課長補佐

それでは、田中副市長、仮議長席へお願いいたします。

〔田中副市長、議長席へ〕

○田中副市長

皆様のご同意を頂きましたので、正副会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせ

ていただきます。ご協力を、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、木更津市名誉市民審議会を開会いたします。本日の出席委員数は、10名全員でございますので、よって、会議は成立いたしました。

本審議会は、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定により、公開となりますが、個人に関する事項を取り扱うことが想定される、皆様からのご質疑・ご意見等をいただく部分のみ、同条例第5条第1号の規定により、非公開とさせていただきますと思います。

また、会議録についても公開することとなり、同条例第9条の規定により、個人情報等の不開示情報に留意して公開することといたしますので、ご了承いただきたいと思ひます。

なお、本日、傍聴希望者はございませんのでご報告申し上げます。

それでは、これより、議事に入ります。

まず、議題1「会長、副会長の互選」を議題に供します。会長、副会長の選任については、木更津市名誉市民条例第4条により、委員の互選によって定めることとなっておりますが、互選の方法はいかがいたしましょうか。

〔「議長に一任」との声あり〕

○田中副市長

議長に一任とのご意見がありましたので、過去の審議会の役員選任方法を参考にしたいと思ひます。事務局から説明をお願いします。

○篠田課長

ご説明いたします。これまで、審議会の役員につきましては、会長には、木更津商工会議所会頭、副会長には、市議会議員会会長をお願いしてございます。よろしくお願いいたします。

○田中副市長

ただ今、事務局から説明がございましたが、これまでと同様に会長に木更津商工会議所会頭の鈴木様、副会長に木更津市議会議員会会長の三上様をお願いしたいと思ひますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中副市長

異議なしとのことですので、会長に鈴木会頭、副会長に三上議員にそれぞれお願いいたします。以上で、仮議長の任を終了させていただきます。ご協力をいただきましてありがとうございました。

〔田中副市長 自席へ移動〕

○亀田課長補佐

それでは、条例の規定により、会長が会議の議長となることとなっておりますので、これからの議事進行は、鈴木会長をお願いいたします。鈴木会長、議長席へお願いいたします。

す。

〔鈴木会長、議長席へ移動〕

○鈴木会長

ただ今、会長に選任されました、商工会議所の鈴木でございます。これからの議事進行にご協力をお願いいたします。それでは、議題2の「諮問」をお願いいたします。

〔渡辺市長 諮問書を読み上げ、会長に手交〕

○鈴木会長

ここで、渡辺市長は、公務のため退席いたします。

〔市長 退席〕

〔諮問書（写）を委員全員に配付〕

○鈴木会長

ただ今、当審議会に対し、渡辺市長から諮問書が提出されました。皆さんのお手元に、写しをお配りいたしましたのでご覧いただきたいと思います。

それでは、今回の諮問について、事務局から説明をお願いします。

○篠田課長

それでは、諮問の内容等について、ご説明申し上げます。

諮問は、先ほど市長が申し述べましたとおり、木更津市名誉市民に、前市長の水越勇雄氏を推挙することについて、諮問するものでございます。ただ今お配りいたしました諮問書に添付されております名誉市民推挙調書をご覧ください。

水越氏の経歴は、昭和34年7月市役所奉職、平成11年7月から木更津市収入役、平成12年4月から助役、平成14年3月31日から平成26年3月30日まで市長、その他、調査書に記載の要職を歴任されております。

次に功績につきましては、朗読させていただきます。『水越前市長は、3期12年間の市政運営を通じて、ひたすら「元気な木更津」を目指し、活力あふれる創造性豊かなまちづくり、市民の皆様が安らぎと誇りを持てるまちづくりに誠心誠意努めてこられた。この結果、東京湾アクアラインの接岸地である金田地区では、大型商業施設などの相次ぐ進出により、活況を呈しており、本市の交流人口、定住人口は共に増加している。また、かずさアカデミアパークでの企業立地の進展、築地地区における大型商業施設の開業や「ちばアクアラインマラソン」の開催など、新たな南房総の玄関口としての本市のまちづくりを大きく前進させた。』以上でございます。

次に、前回の審議、答申内容についてご説明させていただきます。水越氏の名誉市民推挙につきましては、先ほど市長から説明がありましたとおり、市長退任と同じ年の平成26年8月に本審議会を開催し、諮問させていただいた経緯がございます。この時は、水越氏の市長としての12年間の功績は認められるものの、時期が少し早いのではというご意見が多く、引き続き時期について継続審議するという、ご答申をいただいたところでござ

います。前回の答申書につきましては、お手元にお配りした資料の中にご覧いただけますので、ご覧いただきたいと思ひます。

参考に、これまでの木更津市名誉市民につきましては、お手元の資料「木更津市名誉市民（歴代）」をご覧ください。これまで、本市では、8名の名誉市民がいらっしゃいます。このうち、市長としての功績がある方は、1番の山崎直氏、2番の濱名儀三氏、3番の北見日吉氏、5番の石川昌氏の4名でございます。

なお、最後に今後のスケジュール等についてでございますが、本日の審議会で、水越氏の名誉市民推挙をご承認いただけた場合は、9月市議会定例会に「木更津市名誉市民の推挙について」議案を提案させていただきます。9月議会にて、議会から同意が得られた場合は、正式に名誉市民の推挙が決定し、名誉市民推挙式を挙げる運びとなります。推挙式の内容、日程等の詳細につきましては、今後検討して参りますが、現時点では、秋ごろ、11月ごろの開催を検討しているところでございます。私からは、以上でございます。

○鈴木会長

それでは皆様からご意見、ご質問を承りたいと思ひます。

○近藤委員

私も4年前のこの審議会に入らせていただいております、この資料だけでは、ちょっとわかりにくいと思うんですが、他の過去の市長さんは、市長退任からだいたい2年程度経ってから名誉市民になられている方が多かったということです。

その時は、木更津市のバブル崩壊後の大分残っていた借金を削減していただき、行政のスリム化と同時に新しいところにも投資していただいた市長としての手腕は、名誉市民の推挙に当然値する人だということであったんですが、さすがに退任されたその年すぐっていうのでは、過去と、吊りあいが取れないので、もう少し待たらいかがか、という話をしましたので、今回ちょっと、逆に5年で、少し空いたのかもしれませんが、名誉市民に推挙するにあたりまして、私は全く異論ありませんので、よろしく願ひいたします。

○鈴木会長

他にご意見はありますか。

○野口委員

近藤議員と同じように、その時私も委員になっておりました。結果はご報告のあったとおりですけれども、この度の諮問については、私は賛成いたします。

○鈴木会長

特に反対の方は、ご意見があれば、よろしいでしょうか。

〔なしの声あり〕

○鈴木会長

それではお諮りをさせていただきたいと思ひます。渡辺市長から諮問がありました水越勇雄氏を木更津市名誉市民に推挙することに賛成の方は挙手を願ひます。

全員賛成ということでございます。

よって、水越勇雄氏の木更津市名誉市民推挙について、諮問のとおり推挙するものとして市長に答申することとさせていただきます。

ここで答申書作成のため、しばらく休憩とさせていただきます。

〔事務局、答申書作成〕

○鈴木会長

それでは、休憩を取り消し、会議を再開いたします。

答申書案ができましたので、ただ今、配付いたします。

〔答申書案 配付〕

○鈴木会長

それでは、事務局に答申書案の朗読をお願いいたします。

〔事務局 篠田課長 答申書案を読み上げ〕

○鈴木会長

ただ今の案につきまして、ご異議はございませんでしょうか。

〔異議なしの声あり〕

○鈴木会長

ご異議がないようですので、答申案のとおり、決定させていただきます。

市長に、答申書をお渡しいたします。

○亀田課長補佐

それでは、市長をお呼びいたしますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

〔市長 入室〕

○亀田課長補佐

それでは、鈴木会長から渡辺市長に答申書をお渡しください。

〔鈴木会長 答申書を読み上げ、市長に手交〕

○亀田課長補佐

ここで、渡辺市長より、ご挨拶がございます。

○渡辺市長

本日は、諮問させていただきました、「木更津市名誉市民推挙について」慎重なるご審議を賜り、原案どおりご承認を頂きましたこと、感謝申し上げます。

本答申を踏まえ、令和元年9月市議会定例会におきまして、市議会の同意を得るよう努めてまいり所存でございます。

今後も、委員の皆様のお力添えを重ねてお願い申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

○鈴木会長

以上で木更津市名誉市民審議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。